

令和5年度 募集要項

■ 訓練カリキュラム

カリキュラム内容			時間
	入校式	入校式・入校書類手続き	1
	修了式	修了式・修了書類手続き	1
	職業安定所訪問(就職活動日)	ハローワーク来所日(就職相談)	3
普通学科	訓練導入講習	仕事理解、職場理解、実習先事業所訪問、オフィスソフトの活用論理的な思考力、相手が最も理解できる言葉や説明方法について	37
	就職指導	自己理解、各種応募書類作成、企業ニーズの理解、面接実習	20
	コミュニケーション技法	ビジネスマナーの基本と要点、表情と視線、立ち振る舞い、他者目線を意識した伝え方、文章の組み立て方	21
学専門	目標設定概論	技能到達の目標について、目標設定の仕方、チームビルディング	8
	Webデザイン概論	Webサイトのレイアウト、色の概念、配色の基礎知識	15
	Webマーケティング概論	Webマーケティングの基礎から考え方、戦略、手法	12
専門実技	プレゼンテクニック演習	PowerPointの作成方法、ブランディング時の資料作成手法	12
	ビジュアルデザイン演習	デザインソフト(Photoshop/Illustrator)の操作習得	54
	コーディング演習	HTML5/CSS3によるコーディングスキル習得	36
	デザイン作成演習	実務的な作成指示に基づいたデザイン制作物作成(バナー・メインビジュアル・UI設計・名刺・ポートフォリオなど)	45
	WordPress演習	WordPressを活用したWebサイト構築演習	39
	Webサイト構築実践演習	Webサイト構築フローを前提としたWebサイト構築演習(サイトコンセプト設計・構築計画・素材作成・コーディングなど)	63
	試験対策演習	Webクリエイター能力認定試験対策	36
	技能習得確認	身に付けた技能の自己最終評価と振り返り、目標管理評価、修了考査	5
	企業実習		90

総訓練時間(入校、修了式などを含む):498時間

■ 特典

雇用保険受給者……………失業保険を受けながら受講できる場合があります。

雇用保険を受けられない方……………一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金の支給や求職者支援資金の融資を受けることができます。(詳しくは管轄のハローワーク窓口におたずねください。)

※このコースは「ひとり親優先枠」「未就職卒業生優先枠」「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者」を設けています。該当する方は、その旨をハローワーク窓口にご伝えてお申し込みください。なお、優先枠は入校を保障するものではありません。

■ 応募手続き

募集期間 令和5年6月26日(月)～7月25日(火)

応募書類 ①入校申込書(ハローワークにあります)撮影6か月以内の顔写真(ヨコ35mm×タテ45mm)を貼付してください。

②返信用封筒(合否結果通知用)長3型(120mm×235mm)の表面に郵便番号、住所及び氏名を記入し、140円切手を貼付してください。

受付場所 募集期間内に居住地を管轄するハローワークへ ※ハローワークで受講指示・受講推薦または支援指示が必要です。

■ 入校選考

期 日 令和5年8月1日(火)

選考場所 長岡地域振興局【中会議室】※事前に案内を出しませんので、日時・場所を間違わないようにしてください。

受付時間 10:45～11:00

選考内容 学科試験(国語、数学を含む一般常識で20分間)※所要時間は、選考についての説明、学科試験合わせて45分程度の予定です。

所持品 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシルを使用)

合格発表 令和5年8月10日(木)※本人へ結果を郵送します。(電話での照会には応じられません。)

※次の点を総合的に判断し、受講者を決定します。職業相談における訓練受講の必要性(希望職種との適合性、経験・知識・資格等)、就職活動状況、職業訓練受講履歴、テクノスクールが行う選考試験結果。

担当者が個別の質問にお応えします!



コース説明・詳細ご案内

ハローワーク説明会

担当者からリーフレットに基づいた訓練の説明を差し上げます。



オンライン説明会 日程が合わない場合にはご相談ください。

▶日付 6月29日(木)・7月7日(金)・14日(金)・21日(金)

▶時間 14:00～14:30



学校見学会 事前予約制で行います。参加ご希望の方は、お電話にてお申し込みください。

訓練場所の確認や実際の教室等、4か月過ぎずイメージが出来ます。

時間:14:00～14:30 会場:訓練場所

最新のハローワーク説明会情報は、こちらからチェック!

ビジネス・インターネットカレッジ

検索

お問い合わせ



新潟県立

三条テクノスクール 訓練課

〒955-0024 三条市柳沢353番地2

0256-38-3464

または最寄りのハローワーク窓口へ